

令和5年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖

【いなべ市誕生20周年】

いなべ市が誕生して20年目を迎えました。また、員弁郡が誕生して1310年目の年でもあります。古代、この地は物部氏から分家した猪名部氏が治めていました。和銅6年(713年)、中央集権の律令国家を創ろうとする大和朝廷の命により、国郡里制が布かれ、伊勢の国、員弁の郡が誕生しました。「猪名部」から「員弁」になったのは、地名を2文字に制限されたことと、当時、国は初めて広く流通した貨幣「和同開珎」を発行したばかりであり、員(かず)を弁(わきま)えるという意味が込められたとも言われています。

猪名部氏は、奈良・東大寺の建立にも深く関わり、建築に長けた豪族と伝えられています。東大寺の大仏が造立された目的の一つに、当時まん延した疫病、天然痘の終息祈願があったと言われています。「歴史は繰り返す」と言われますが、古代より脈々と受け継がれたいなべの人々の営みと歴史を検証し、次世代への記録として市の歴史の編さん事業を始めます。

この地の歴史を知ることにより、子どもたちや市民の皆さまがいなべ市への誇りと愛着を深めていただくことを期待します。

【いなべ市のブランド化】

20年前、員弁郡であった時代、員弁は知名度も低く、「いなべ」と読んでさえいただけない方も多くありました。梅まつり、新そば祭り、ツアー・オブ・ジャパンなどのイベントや、フェアトレードタウン、SDGs未来都市、にぎわいの森、グリーンクリエイティブいなべ推進事業、情報誌 Link やパンフレット「いなべ、暮らしを旅する。」など、さまざまな分野で全国認定や大臣表彰をいただき、知名度が増してきました。これも市民の皆さまをはじめ、関係する皆さまのご尽力の賜と深く感謝申し上げます。

また、契約書をデジタル化した電子契約の県下で最も早い導入、母子健康手帳アプリ「いなべビ」の運用など、利便性の向上と業務の効率化を図っています。

このような品質の高い行政サービスを「いなべブランド」と名付け、内外にアピールすることにより、関係する皆さまへ感謝と敬意を申し上げ、更なる躍進を目指します。

【いなべ市の新たな道】

いなべ市は、これまで企業誘致に力を入れ、自動車産業を中心に大きな雇用と税収を生み出し、安定した産業基盤を形成してきました。その結果、製造品出荷額は県内2位、1人当たりの市町民所得（雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計/人口）は8年連続で県内1位を誇っています。

近年、企業による社会貢献活動を積極的に進めていただいております。いなべ市も企業のデジタル技術や社会貢献活動と連携した新たな事業を積極的に始めます。加えて、土地開発の経験を活かし、空き地や空き家を活用した住宅開発を促し、少子化が進んでいる地域の土地や建物の流動化を促進します。

さらに、豊かな自然や風土を活かした「山辺の暮らし」を発信し、キャンプ場の整備や野外体験などさまざまな体験ができるグリーンインフラの整備を計画します。

政府が提唱する子育て支援策以外に、現在は暫定的に実施している保育園と小中学校の給食費の無償化を、下水道使用料の見直しで捻出する新たな財源を基に恒久化し、少子化対策と保育士や教職員の業務負担の軽減を兼ねて進めます。

【歳入予算と財政状況】

【次世代につながる投資的予算】

令和5年度の一般会計予算は、昨年度より17億円多い240億円を計上しました。温水プールや観光施設の整備には、国からの交付金や元利償還費が交付税措置される有利な起債を充当するとともに、特別交付税の交付対象となる支援員や外部人材の派遣など、さまざまな補助制度を有効に活用し、地域の活性化と、次世代につながる投資的予算を盛り込みました。

【堅調な市税収入】

市税収入は、新型コロナウイルスの影響を最小限に留め、昨年度と同等の89億円を見込みました。個人市民税は1億円多い25億円、法人市民税は1億円少ない5億円、固定資産税は昨年度と同等の54億円を見込みました。その内、工場の設備などに課税される償却資産分は25億円と比率が高く、進出企業などが新たな設備投資をしやすい環境の整備に努めます。

【高い収納率】

公共サービスは、主に税金を財源として運営されています。その収納率でいなべ市は常に県内市の中で1位2位を競い、高い収納率を誇っています。

【地方債と基金の減少】

令和5年度末の全会計の地方債の残高は、昨年度末に比べ16億円減少して、358億円を見込んでいます。一方、全会計の基金残高は25億円減少し、86億円を見込みました。

いなべ市は合併以前から下水道事業に取り組み、平成17年度には442億円と多額の地方債残高がありました。償還が進み、平成29年度の地方債の残高は374億円となりましたが、合併特例債を活用し、学校や保育園、新庁舎などの整備を積極的に行ったことで、平成30年度の地方債の残高は437億円に膨らみました。その償還が始まったため、令和9年度までは毎年30億円を超える公債費が必要です。合併特例債は償還額のうち7割を国からの地方交付税交付金で戻されることなどから、地方交付税交付金は5億円多い31億円を予定しました。

【歳出予算】

1 安全と安心への道

1-1 【コロナ対応の緩和】

この3年間、猛威をふるった新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日に緩和されることが発表され、終息の希望の光が見えてまいりました。これまで献身的にご尽力いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。まだ、楽観視はできませんが、平穏な日常を取り戻し、人々の触れ合いの場の復活を期待したいと思います。

1-2 【水道の宅内管理の適正化】

大寒波の到来で多くの宅内の水道管が凍結破損し、一部の地域で断水が発生し、大変ご不便をおかけしました。断水の原因は主に、空き家や倉庫など、家主の管理が十分に行き届かない場所での漏水にありました。自治会やご近所の皆さまの協力により各家庭の漏水箇所を人海戦術で発見し、宅内の止水栓を閉めることで、断水の長期化を防ぐことができました。今後とも、適正な宅内管理を促し、水道の安定供給に努めます。

1-3 【生活に欠かせない水道】

おいしい水を安定的に供給することが水道の使命です。しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化による修繕や更新費用の増大、電気代の高騰など、状況は厳しさを増しています。市民の皆さまの協力を得て、適切な事業管理に努めます。

施設整備としては、老朽化した管路を順次更新するとともに、特に、宇賀配水区域を強化するため、宇賀配水池(700m³)の隣にもう1基、同規模の配水池を増設します。さらに、国道421号バイパスの(仮称)いなべ大橋に添架された水道の連絡管を既存の水道管と連結させ、災害に強い、水道の新たなネットワークを構築します。

1-4 【農業集落排水の公共下水道への編入】

農業集落排水施設は、老朽化に加えて処理規模が小さいことから、維持管理費が割高となっており、公共下水道への統合を進めています。令和4年度から東貝野処理区で事業を進めており、令和5年度末の編入を目指します。

1-5 【下水道使用料の見直し】

いなべ市の下水道管路の総延長は520km以上あり、地形が平坦でないため、ポンプ施設なども320カ所以上あります。しかも、当初の整備から30年以上経過し、施設の更新時期を迎えつつあるため、今後、多額の費用が必要です。

いなべ市の公共下水道の使用料単価は、112円/m³で、県内他市の平均167円/m³と比較して非常に安価です。その一方で、実際に要する公共下水道の汚水処理原価は、248円/m³と高く、収支の均衡が全くとれていません。この大幅な赤字の補填と建設工事の借入金の返済に毎年約12億円を一般会計から繰り入れています。

国は公営事業に対し、安価な使用料に対する大幅な赤字補填については是正を勧告しており、150円/m³以上への料金改定を示しました。使用料の是正を行わずに赤字補填を続けた場合、国からの建設補助金(年間約3千万円～1億円)がなくなる可能性があります。そこで、2回に分けて段階的に値上げを行い、国が示す150円/m³を達成したいと考えます。第1回目は令和6年4月分から、第2回目は令和7年4月分から行います。

また、使用料の見直しによって発生する財源約1.8億円は子育て支援の財源として、保育園と小中学校の給食費の無償化を継続的に実施する予算に充当します。

1-6 【道路舗装と道路施設の整備】

下水道事業による道路舗装から20～30年が経過し、市道の老朽化による損傷箇所が多くなってきました。道路の損傷による重大事故を防止するため、2車線市道、約180kmの路面状況の調査を行い、緊急自然災害防止対策事業債も活用し、計画的な維持修繕に努めます。

1-7 【自歩道の整備】

いなべ総合学園高等学校の通学路である西方上笠田線の自転車道・歩行者道(自歩道)の整備と本線の舗装補修を進め、令和8年度の完成を目標に、令和5年度は6割の進捗を目指します。

1-8 【交通安全と市道ゾーン30】

幅員の狭い生活道路における歩行者の安全を確保するため、自動車の速度規制(最高速度30km/h)と路肩整備などの安全対策を組み合わせた国の交付金(50%)事業(ゾーン30)に取り組み、対象となる楚原北勢線の令和6年度の完成を目指します。

また、笠田新田中央線(楚原北勢線～旧員弁高校)は、国の交付金(55%)を活用して楚原第4号踏切の拡幅工事を引き続き行い、防災拠点でもある員弁御園グラウンド(旧員弁高校)への進入路の拡幅を進め、令和5年度の完成を目指します。

1-9 【橋の安全】

いなべ市が管理する橋梁は558橋で、定期的な点検を実施しています。長寿命化修繕計画に基づき、令和5年度は、186橋の橋梁点検と、阿第105号線の前川橋と畑新田上笠田線の笠田大橋の2橋の測量設計、及び、高柳南金井線の宇賀橋と阿第50号線の鎌田橋の2橋の修繕工事を予定し、引き続き、橋の安全に努めます。

1-10 【河川・ため池の防災】

地球規模で豪雨災害が頻発する中、河川の護岸の修復や堆積土砂の撤去は災害防止に欠かせません。市内の主な河川は県が管理しているため、浚渫した土砂の処分場所の提供などを県と協議し、河川改修を促します。また、上流部にある市が管理する河川においては、令和5年度は6河川の護岸整備を実施し、災害防止に努めます。

また、農業用ため池の防災対策に対する国の補助制度が強化されたことに伴い、平塚の野間溜と笠田新田の笠田大溜の豪雨耐性と劣化状況の評価を行います。県の補助事業として令和4年度から着手している垣内・別名の上平溜と洞ヶ谷溜、丹生川上の阿弥陀寺溜の防災対策を進めます。

2 デジタル技術を活かす道

2-1 【行政事務のデジタル化】

人工知能(AI)をはじめ、デジタル技術の飛躍的な進歩が社会を大きく変えようとしています。議会などの議事録作成をAIで行い、軽自動車の登録廃止業務や職員出退勤記録のチェック作業を、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)で行うことで、業務が大幅に軽減されています。

ほかにも、上下水道の使用開始や停止、使用者や所有者の変更、離乳食教室参加申込み、ぷれmamaセミナー(妊婦教室)の参加申込みなど、行政手続きのオンライン化も進めています。さらに、電子文書管理システムを導入し、電子決裁を始め、一層の業務の効率化を図ります。

2-2 【マイナンバーカードの普及啓発】

いなべ市のマイナンバーカードの交付率は、1月末時点で69.7%と三重県1位、全国の市・特別区の中で38位と普及が進んでいます。住民票などの証明書の交付は全体の3割がコンビニ交付に入れ替わっており、健康保険証や運転免許証なども、マイナンバーカードに一体化することが国の方針として発表されています。さらなる普及を進めるため、未取得者が多い地域の郵便局にマイナンバーカードの申請業務を委託するとともに、海外でのマイナンバーカードの使用に備え、ローマ字表記を追加できるよう準備を進めます。

2-3 【オンライン相談・オンライン会議】

感染症予防対策で始まった育児相談のオンライン化の拡充を図ります。「おうちですくすく保健師相談」や「おうちでぱくぱく栄養相談」と題して、自宅からスマートフォンなどの画面を通してオンライン相談を行います。また、外部とのオンライン会議の定着により、出張回数の軽減につなげます。

2-4 【いなべんき応援あぶり「いなべる」】

健康を保つには日頃の運動習慣や栄養管理が欠かせません。健康活動に興味を持ってもらうための取組として、スマートフォンを活用したいなべんき応援あぶり「いなべる」の運用を開始しました。歩いたり、体重や血圧を計測したり、健康教室に参加したりした日々の活動の記録がポイントとしてたまります。そのポイントは、年に一度、WAONポイントと交換できたり、市内キャンプ施設の無料宿泊券などの抽選に応募できたりします。

将来は介護や子育て、環境や防災のボランティア・ポイント(地域通貨)としての活用を目指します。

2-5 【保育のICT化】

他県の保育園で起きた送迎バス内での園児の放置や虐待などの事件が報道され、大きな社会問題となっています。これらの事件の原因の一つは保育現場の忙しさにあると言われていています。そこで、待遇の改善を含めた保育人材の増員に取り組むとともに、保育のICT化を進め、園児の登降園の管理や毎日の保育日誌の記録をはじめ、睡眠チェックや指導計画の作成など、さまざまな事務作業をICT化することで効率を上げ、保育現場にゆとりが持てる環境を整えます。

3 支え合い、共に生きる道

3-1 【暮らしを支える公共交通】

いなべ市には鉄道2路線と、無料の福祉バスが走っています。しかし、コロナ禍で公共交通の利用が2～3割減少し、厳しい経営が続いています。令和5年度は、鉄道に1.2億円、福祉バスに1.3億円を投じて公共交通を支えます。

また、福祉バスについては阿下喜温泉の改装工事に伴い、バスの待機場を阿下喜温泉からパロマ西側の駐車場に移転するため、ダイヤの一部が変わります。

3-2 【重層的支援体制の強化】

これまで、国の福祉制度や政策は、子ども、障がい者、高齢者といった対象者の属性や、要介護、虐待、生活困窮などのリスクごとに制度を設け、支援体制を構築してきました。しかし、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさや課題が多様化・複雑化していくなかで、国は社会福祉法を改正し、相談支援の相互連携の強化と、社会とのつながり、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制」の構築を進めています。幸い、いなべ市は従来より、相談支援員の相互連携や各自治会の福祉力が強く、福祉委員会も約半数の自治会で取り組んでいただいております。近年、市民の地域意識の希薄化が進んでいるため、一層、多くの機関が連携して課題解決に取り組み、地域の福祉力の再構築に努めます。

3-3 【生活困窮・生活保護関連の窓口の一本化】

病気、障がい、失業など、誰にでも困難に陥るリスクはあります。事情があつて生活に行き詰まってしまい、どこに相談してよいかわからず、周りのサポートを受けられずに困っている人を対象にした「ふくし総合相談窓口」があります。それでも生活を維持できない場合に、生活保護制度につながっています。ふくし総合相談窓口と生活保護相談窓口を一本化することで、要支援者のニーズに切れ目なく対応した支援を実施します。

また、生活保護受給者の約8割は何らかの疾病で医療機関を受診しており、食事や運動などの基本的な生活習慣に課題があります。「入り易く、出易い生活保護」を目指し、勤労意欲の喚起や生活習慣の改善指導を続けます。

3-4 【いなべ暮らしの保健室】

いなべ暮らしの保健室は、健康のちょっとした不安や介護、リハビリ方法など、乳幼児から高齢者まで気軽に相談できる場所で、NPO法人スプリング(改名後、

NPO法人虹志)に委託し、運営されています。市内4カ所に設置され、看護師や作業療法士などが専門的な立場で寄り添い、相談を受けています。

まずは、じっくりと話を聞く「初期総合相談」から始まり、信頼関係を築いて、改善の糸口を一緒に探します。誰もが安心して相談できる居場所ができたことで、令和4年度は500件近い相談を受け、健康予防に大きく貢献しています。

3-5 【ひきこもり支援センター瑠璃庵】

瑠璃庵では不登校やひきこもりの人はもちろん、社会との接点が希薄で、生きづらさを感じている人などを主な対象として、安全で安心できる居場所を提供し、社会への一歩を踏み出すための支援を行っています。

令和4年度の対象者への訪問支援は年間延べ約400人で、瑠璃庵への来所者は、対象者が延べ約800人、一般の人が延べ約2500人と、一昨年の約3倍に急増しています。

令和5年度からはNPO法人スプリング(改名後、NPO法人虹志)に委託し、さらに、きめ細かなアウトリーチ支援に努めます。

3-6 【認知症総合支援と成年後見制度の活用】

団塊の世代が75歳以上となる2025年には認知症の人は、高齢者の約5人に1人といわれ、全国で約700万人となる見込みです。そこで、認知症を早期に発見し、適切な治療やサービスにつなげるため、保健師や社会福祉士と認知症地域支援推進員及び認知症サポート医師からなる認知症初期集中支援チームと地域の認知症専門医との連携強化を図り、認知症総合支援体制を構築します。

また、外出したまま帰宅できない認知症高齢者を命の危険から守るために、本人の位置情報が発信される専用端末の初期費用を補助します。

さらに、「いなべ市成年後見支援センター」の活用を促進することで、財産管理や日常生活に支障がある人を法的に支援します。

4 健やかな育ちへの道

4-1 【発達障がい児地域支援ネットワークの構築】

いなべブランドとなっているチャイルドサポート事業は、発達に心配や不安を感じる子どもたちの支援をライフステージに合わせて、保健、福祉、保育、教育が連携し、出生から就労まで途切れることなく実施しています。令和5年度は、いなべ総合病院小児科の参画により、いなべ市に医療を含めた「発達障がい児地域支援ネットワーク」が完成します。

併せて、県立子ども心身発達医療センターの元職員を地域活性化起業人として、保育園や小中学校の現場に派遣していただき、人材育成も含め、チャイルドサポート事業の更なる充実を図ります。

4-2 【笠間保育園の焼失事故】

笠間保育園の焼失事故につきましては、思い出が詰まった園舎を失い、多くの皆さまに多大のご迷惑をおかけしていますことに心よりお詫び申し上げます。

また、多くの皆さまより多額のご寄付を頂き深く感謝申し上げます。

仮設園舎を令和4年度中に完成させ、分散保育を解消します。

4-3 【グリーンインフラと笠間保育園】

いなべ市は、子どもの自己肯定感の向上に大きな効果があるとされる野外体験保育に力を入れ、各保育園では地域の皆さまの協力を得て、野外体験保育のできるフィールドを園外に求めています。その野外体験保育のフィールドとして、旧大安庁舎から旧大安中央児童センターにかけての宇賀川が最適地という関係者の声が多く、新たな笠間保育園は、その周辺に建設できるよう計画しています。

また、いなべ市は自然環境と共生し、ハードとソフトを兼ね備えた社会資本「グリーンインフラ」の整備を推進しており、国の補助事業の採択を受けています。旧大安庁舎を温水プールや宇賀川の河川敷と連携したグリーンインフラとしての整備を計画します。温水プールを利用する子どもたちが楽しめることはもちろん、県外からの修学旅行の候補地ともなり得る野外体験のフィールドとしての整備を進めます。

4-4 【保育施設の整備と保育人材の確保】

老朽化した施設の整備は欠かせません。三里保育園と石樽保育園の照明器具のLED化やトイレの洋式化など、保育環境の整備を進めます。また、不足する保育人材の確保に努め、待遇の改善を含め、職場環境の改善を進めます。

5 確かな学びへの道

5-1 【生きる力を育む教育】

いなべ市は、伝統的に一人一人を大切に、地域の人々とながら、支え合う教育を実践してきました。学校では、ICT教育を全国に先駆けて取り入れ、効率的で個別最適化した学びを進めるとともに、JALふるさと応援隊によるキャリア

教育や、株式会社プロジェクトアドベンチャー・ジャパンによる冒険体験学習「いなベンチャー」を通して、未知の世界に挑戦する勇気と仲間同士の連帯感の醸成を図ります。

5-2 【学校給食の無償化】

一般的に学校給食は、施設費と人件費は行政の負担、食材費は保護者の負担として運営されてきました。しかし、子育ての負担軽減が少子化対策の課題となっており、加えて、給食費の徴収事務が教職員の大きな負担ともなっていることから、下水道料金の是正財源を充当し、恒久的に学校給食の無償化を実施します。

5-3 【学校の施設整備】

阿下喜小学校の耐力度調査、治田小学校の運動場排水工事、十社小学校の給食調理室の床防水シートの改修工事、三里小学校の屋上防水工事、員弁西小学校と大安中学校の照明器具の LED 化を実施します。

また、藤原学校給食センターの空調設備の改修と山郷小学校のバリアフリー化(エレベーターと多目的トイレの設置、トイレの洋式化)を設計し、令和6年度に工事を実施します。

5-4 【温水プールの建設】

令和4年度から旧大安庁舎の隣に温水プールの建設事業に取り組んでおり、令和6年度の運用開始を目指します。完成後は、スイミングスクールの専門企業に運営を委託し、段階的に市内全ての小学校の水泳授業を温水プールで行います。授業時間以外は、一般のスイミングスクールとして活用することで、子どもたちの「泳げる自信」の醸成と同時に市民の健康増進を図ります。

5-5 【教育施設の改修】

旧中里小学校に郷土資料館の資料と機能に移転して、リニューアルオープンします。旧東藤原小学校の校舎や体育館などの建物を学校法人特別支援学校聖母の家学園に譲渡し、特別支援学校としての運用を計画しています。

期日前投票所としても利用している員弁図書館の南隣のスペースを改修し、公衆無線 LAN を備えた学習室として整備します。

6 SDGs と山辺を活かす道

6-1 【脱炭素先行地域といなべ新電力】

いなべ市は「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」に取り組むゼロカーボンシティを令和4年7月に表明し、脱炭素社会の実現を目指します。具体的には、公共施設や駐車場に約10MWの太陽光発電施設と蓄電設備を設置して電力の需要と供給のバランスを調整し、公共施設の電力の一部を自給自足します。

さらに、電力の販売で経験と実績のある株式会社 miraie との共同出資により、「自然電力いなべ株式会社」を設立し、電力の管理と販売、ゼロエネハウスの促進を行うエネルギーマネージメントシステム(EMS)を構築します。

6-2 【水素ステーションの整備】

太陽光発電で発電した電力を活用して、水を電気分解させることで発生させた水素(グリーン水素)を圧縮し、燃料電池自動車の燃料となる水素を生成します。この水素を供給する「水素ステーション」を阿下喜の防災拠点に建設するとともに、徐々に公用の業務車両を燃料電池自動車に切り替え、グリーン水素の普及と啓発に努めます。

6-3 【ごみの減量とリサイクルの徹底】

SDGsや地球規模の環境問題が叫ばれるなかでも、燃えるごみの排出量は年々増加しています。廃棄物の中には、食品ロスのように消費できるもののほか、再利用や再生利用できるものが含まれています。環境啓発を強化し、住民一人一人のごみの減量とリサイクル意識の向上を促します。特に、集合住宅の管理者への指導を強化し、適切な管理を促します。

6-4 【あじさいクリーンセンターの後継施設の検討】

いなべ市のごみ焼却施設「あじさいクリーンセンター」は建設から28年、延命化の大規模改修から9年が経過して、老朽化が進んでいます。突発的な事故を防ぐためにも、後継施設の検討を始めます。

6-5 【北勢斎場の大規模修繕と後継施設の検討】

北勢斎場は人体火葬炉2基、動物火葬炉1基で火葬需要を賄っており、各火葬炉は7年に1度の大規模修繕を行うことで維持管理されています。人体火葬炉の2号炉は前回(平成28年度)の修繕から7年が経過しており、令和5年度に大規模修繕を実施します。併せて、全体的に老朽化が進んでいるため、後継施設の検討も始めます。

6-6 【宇賀溪キャンプ場の再生】

宇賀溪のキャンプ場を世界的なアウトドアメーカーの株式会社ノルディスクジャパンと提携し、再構築する「宇賀溪・再生プロジェクト」では、当初予定の施設が完成し、イベントでの利用を繰り返した後、令和5年4月にグランドオープンします。

さらに、追加の国庫補助(約64%)が採択されたため、事務所棟の隣に、レストラン棟を建設し、いなべの食材を提供するとともに、海外からのインバウンド需要に備えます。また、登山客の増加により、慢性的に駐車場が不足しているため、旧登竜荘や周辺の区有地を活用し、駐車場の確保に努めます。

6-7 【梅林公園の再生】

早春の梅林公園は、多くのカメラマンを魅了する観光の名所となっています。この素晴らしい景観を残しつつ、主に駐車場を活用して「野遊び SDGs」の活動拠点となる大規模なキャンプ場に改装し、梅の咲く早春だけではなく、オールシーズン活用できる施設へと、再生を進めます。

令和5年度は、駐車場北側の高台エリアの整備と、刈草や樹木の粉碎工場の移転先の整備を進めます。

6-8 【阿下喜温泉の再生】

阿下喜温泉は、数々の赤字温泉の再建を手掛ける株式会社温泉道場に経営を委ねます。国からの交付金を活用して、改装するとともに、株式会社一条工務店からトレーラーハウスの寄付をいただき、宿泊のできる温泉として、再生します。令和5年6月から令和6年3月までの工事期間は、温泉の運営を中止し、令和6年4月から、新たな阿下喜温泉として再出発します。

6-9 【ビジターセンターの整備】

阿下喜温泉の近くの旧店舗を譲り受け、ビジターセンターとして改装を計画します。いなべ市では唯一の商店街となった阿下喜本町。その玄関口となる駅の近くに、観光案内やそば打ちをはじめ、様々な体験のできるワークショップスペースを設け、訪れる人を市内の周遊にいざないます。

7 活力ある未来を拓く道

7-1 【東海環状自動車道の整備促進】

令和6年度までに阿下喜の(仮称)いなべIC(インターチェンジ)が、令和8年度までに県境の(仮称)二之瀬トンネルを含む全線開通が予定されています。

沿線の皆さまには貴重な土地の提供と工事に伴うさまざまなご協力をいただき、心より感謝申し上げます。この絶好の機会を最大限に活用し、人材や企業の誘致を進め、新たな投資、新たな産業を生み出す未来へとつなげます。

7-2 【東海環状自動車道 IC へのアクセス道の整備】

高速道路が開通しても、インターチェンジへのアクセス道路がなければ利用できません。いなべ総合学園高等学校の南隣を通る国道421号バイパス(大安 IC アクセス道路)の橋梁(仮称)いなべ大橋の工事も進み、令和6年度に国道421号線へつながり、供用を開始する予定です。北金井と大泉新田の沿線の皆さまには家屋の移転や貴重な土地の提供をいただき感謝申し上げます。

また、国道421号バイパスにより、北勢線に新たな踏切が必要となることから、既存の踏切2カ所(大泉第5号、6号踏切)の閉鎖が決まり、その迂回道路として宮東三反丸線を設置し、令和6年度末の国道421号バイパスの開通に合わせて道路改良を進めます。

大安 IC と青川峡キャンプパークとを結ぶ丹生川久下2区119号線(青川右岸道路)の改良工事は、国の交付金(55%)を活用し、令和5年度に国道365号線から、旧国道306号線の青川橋南詰(梨本)までの完成を予定しています。

7-3 【グリーンクリエイティブいなべ(GCI)推進事業】

にぎわいの森を拠点に、いなべ市の豊かな自然や食材を活用し、活力ある人々が集い、魅力ある体験へといざなう、グリーンクリエイティブいなべ推進事業は、多くの「いなべファン」を創り、大きな経済効果を生み出しています。

いなべで暮らす人の営みそのものがアートだ、という視点で編集されたパンフレット「いなべ、暮らしを旅する。」は、全国審査で優秀賞をいただきました。都会の人を魅了するモノ・コト・トキを創造し、地域の新たな価値や魅力を引き出します。